

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

2013年6月7日現在

機関番号：12601
 研究種目：基盤研究(B)
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22330020
 研究課題名（和文）地域住民の生活保障と多機関連携（ローカル・ガバナンス）の制度構築
 研究課題名（英文）Local Governance as Multi-organizational Cooperation to Secure the Livelihood of Inhabitants
 研究代表者
 佐藤 岩夫（SATO IWAO）
 東京大学・社会科学研究所・教授
 研究者番号：80154037

研究成果の概要（和文）：本研究では、地域社会の諸課題の解決に取り組む地域の多数の社会的アクター間の連携・調整のメカニズムを、＜ローカル・ガバナンス＞として概念化した。その上で本研究は、1) 地域住民の生活課題の多様な広がりや「社会的排除」の諸指標を基軸に把握するとともに、2) 複数のサーベイ調査および継続的なインタビュー調査を通じて、地方政府（県・自治体）、住民、地域組織、営利・非営利の企業等の多様なアクターの重層的な構造および相互の複雑な連携・調整の関係を実証的に解明した。

研究成果の概要（英文）：This study conceptualizes the “local governance” as multi-organizational cooperation and coordination to solve problems the local society faces in contemporary Japan. Then, this study 1) assesses, basically based on the indicator of social exclusion, the wide range of problems of the livelihood of residents and 2) explores, through some surveys and continuous interviews, the multilayered structure and the complicated relationship of cooperation and coordination between a wide variety of actors, including local governments and residents, community organizations, for-profit and not-for-profit organizations, etc.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	2,800,000	840,000	3,640,000
2011年度	8,100,000	2,430,000	10,530,000
2012年度	2,800,000	840,000	3,640,000
年度			
年度			
総計	13,700,000	4,110,000	17,810,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・社会法学

キーワード：社会保障法 法社会学 ローカル・ガバナンス 多機関連携 生活保障 社会的排除

1. 研究開始当初の背景

今日、地域社会の住民は、さまざまな生活上および社会参加上の困難にさらされている。たとえば研究代表者の佐藤らの研究グル

ープが本研究に先立ち行った地方都市の調査では、①高齢化の急速な進行と、それに伴う単身高齢世帯の比率の上昇、②雇用環境の厳しさに伴う経済的なリスクの高さと、女性

が多くを占める非正規雇用の不安定性、③財政難による行政サービスおよび社会福祉の低下など、住民生活を足元から脅かす、さまざまな社会的リスクが明らかにされた。かかる地域住民の生活リスクは、決して一都市・一地域に特殊的・例外的な現象ではなく、それぞれの地域に固有の特徴を刻印されながらも、現代日本の多くの地域社会が共通に抱える課題である。地域の住民生活のレベルに定位して、住民の生活保障システムの再編・再構築の道筋を探ることは、現代日本社会の喫緊の課題である。

2. 研究の目的

「1」に述べた背景のもと、本研究は、法学・政治学・行政学・経済学・社会政策・地域調査等の学際的研究グループによる共同研究をおこない、多次元・動的に構成された社会的排除の概念を指標として地域住民がかかえる生活上・社会参加上の困難を構造的・系統的に測定するとともに、かかる地域住民の困難に対して、地域の多数の社会的アクター間の連携・役割分担によって対応するローカル・ガバナンスの展望を開くことをめざすものである。地方政府（県・自治体）、地方議会、地域住民組織、営利・非営利の企業等が織り成す多彩で濃密な連携・調整の具体的あり方を検討し、ローカル・ガバナンスの基盤整備に向けた方向性を明らかにすることをめざした。

3. 研究の方法

上記の研究目的を遂行するに際して、本研究では、次の3つの視点を重視し、研究を遂行した。

(1) 指標としての〈社会的排除〉

本研究では、地域住民の生活ニーズが適切に充足されていない事態を構造的・系統的に測定する理論的手がかりとして〈社会的排除 (social exclusion)〉の概念を導入した。この概念の含意は、所得の次元においてのみならず、市民としての生活のさまざまな次元における剥奪を問題にする点において多次元である。それはまた、ある時点での結果よりもそこに至る過程を重視する点で、動的でもある。社会的排除の概念は、地域住民が遭遇する社会生活上の困難を構造的・系統的に測定する際に有効な手がかりを与えるものと考えた。

(2) 地域のアクターの連携・調整のメカニズムとしての〈ローカル・ガバナンス〉

社会的排除を指標として測定される住民の生活上・社会参加上の困難に対応するためには、もちろん、種々の社会政策上の施策の整備が必要となる。

と同時に、本研究では、地域の多数の社会的アクター間の連携・調整のメカニズムに注目した。住民の生活上・社会参加上の困難は、決して単一の問題ではなく、生活・社会参加のある側面における問題は他の問題と密接に関連し（複合性）、あるいはある問題が他の問題を誘発する引き金になる（累進性）など、複合的・累進的な性格を帯びている。かかる複合的・累進的な問題に対しては、さまざまに異なった特性・権限・資源を持つ社会的アクターがそれぞれに孤立的に対応するのでは十分な支援とならず、多数の社会的アクターが有機的な連携と調整、役割分担の関係を構築し、住民がかかえる問題に対応していくことが重要となる。本研究では、地方政府（県・自治体）、地方議会、地域住民組織、営利・非営利の企業等の地域の多数の社会的アクター間の連携・調整のメカニズムを〈ローカル・ガバナンス〉とよび、それが地域住民の生活保障にはたす機能を実証的に明らかにするとともに、今後の展望をも探ることをめざした。

(3) 実証的研究の実施とその知見の総合

本研究の遂行に際して、研究の基本的枠組みの理論的彫琢とともに、実証的研究手法を重視した。関係機関・住民を対象とするサーベイ調査およびインタビュー調査を周到な準備のもと多面的に実施し、量的・質的両面から実証的な知見を獲得し、それを踏まえて総合的な考察を行うことを試みた。

4. 研究成果

(1) 社会的排除の指標からみた地域住民の生活課題

本研究では、社会的排除の概念を、福祉レジーム論・生活保障システム論等との関係などを含めて理論的に検討を深めた。その作業を通じて、地域住民の生活上の困難は、次のような多面的広がりを持つものとして把握すべきであることが確認された。

- ① 家族・家庭：a. 結婚・次世代産育などの行動、b. 家計構造（世帯主の勤務先収入の比重、税・社会保障給付の帰着）、c. 多次元にわたる社会的排除／包摂の実態、d. 高齢者介護労働の配分
- ② 雇用就業：a. 人的資源（熟練）の形成を含む雇用慣行、b. 雇用パフォーマンス、c. 賃金プロファイル、d. 雇用の非正規化、e. 労働費用の構成と推移、f. 企業年金・退職手当等の法定外福利、g. 企業の家族支援制度、h. 自営業・起業（実態と支援策）
- ③ 労働市場規制：ILO の「経済の安全保障」指数を参照しつつ、a. 雇用機会の提供（経済成長促進政策や雇用維持政策）、b. 最低賃金制度、c. 労働時間や職

場の安全衛生の規制、d.労働組合による労働条件の維持向上、e.積極的労働市場政策、f.雇用平等法制、g.育児介護休業制度

- ④ 社会保障・税制：a.税制の累進度、再分配効果、b.社会保険(公的年金制度、健康保険、失業保険)のカバレッジ、制度体系、給付水準(世帯類型別)、c.社会手当・公的扶助、d.社会サービス(高齢者介護、次世代育成支援パッケージ)、f.住宅保障
- ⑤ 社会的経済：協同組合・共済組合、ワーカーズ・コープ、コミュニティ・ビジネス、NPO等の規模と生活保障機能(雇用創出効果、労働市場挿入効果、地域経済波及効果を含む)

この知見は、本研究全体にとって重要な意味をもつとともに、以下に述べる各調査研究の立案・実施にも役立てられている。

(2) 福井県介護制度調査

地域住民の生活保障にとって、今日、介護保険制度は重要な位置を占める。そして、この介護保険制度の実施にあたる地方自治体の複数の階層および異なる専門性を持ったアクターの、職務認識、相互影響関係のあり方を明らかにすることは、社会的包摂に向けた多機関連携の観点から非常に興味深い素材を提供する。

このような関心から、本研究では、福井県をフィールドに、要介護認定業務に恒常的に関わるほぼすべてのアクターを対象とするサーベイ調査を実施した(2012年春に「担当課・職員」調査、2012年夏に「認定調査員」調査および「審査会委員」調査を実施。調査対象・方法・回収率等の詳細は、『福井県における「要介護認定調査研究」基本報告書』、2013年〔=後述「5」〔図書〕①〕参照)。

本調査から得られた知見は大きくは次の3点である。①自治体職員の対外的・他内的コミュニケーションは一方向的になる傾向があり、そのことが職務への姿勢や満足度に影響を与えている。②認定調査員は所属によって業務の方法や認識が異なり、また業務の満足度は、認定調査の対象者との関係ではなく、自治体職員との関係性で左右される。③認定審査会委員は、限られた時間の中で資料の読み込みや審査の準備をしているが、その業務の負担感や満足度は、実際の業務の負担よりも、他の委員との関係が大きく影響を与える。

以上の知見からは、諸アクターの連携・調整にとって、コミュニケーションの双方向性の担保が重要な課題の一つとなることが示唆される。

(3) 岩手県釜石市被災者生活実態調査

本研究期間中の2011年3月に東日本大震

災が発生した。災害は、地震や津波等の自然的破壊力(ハザード)と地域の脆弱性の関数としてとらえられる。

本研究では、当初から、地域住民の生活実態を明らかにする調査を研究計画に組み込んでいたが、上記東日本大震災の発生を踏まえて、2011年8月に、津波による大きな被害を受けた岩手県釜石市において、仮設住宅等に居住する被災者の生活実態調査を実施した(調査対象・方法・回収率等の詳細は、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査基本報告書』、2012年〔=後述「5」〔図書〕③〕参照)。

本調査からは、震災直後の被災者の被災実態・生活実態について、種々の貴重な知見が得られた。①震災を契機に、世帯分離等家族の縮小が進行し、また、地域で培われてきた相互扶助のメカニズム等も寸断されたことが、被災者の生活リスクを一層増大させた。②被災住民が抱える生活リスクの中には、震災前からの地域の課題も多く含まれており、震災からの復興は、震災それ自体への対応とともに、震災前からの長期的な課題への対応も必要になるという二重の課題を構成した。③これらの課題に対応する自治体は、震災により自治体自身が大きな被害を受けたのみならず、物的な都市基盤の復旧・復興業務に忙殺され、被災住民の生活支援は手薄になりがちであった。④被災住民の生活支援・生活再建にとっては、地域内資源の調達だけでなく、外部からの各種専門家やNPO等の資源の投入も必要であり、それら内外の組織・機関の連携・調整(地域の内外をつなぐガバナンス)が、復興過程を左右する重要課題であることが確認された。

(4) 機関投資家調査：「地域社会の利益」

これからの地域社会の重要なアクターとして期待されるものの1つに、地域の生活課題・社会的問題の解決に事業的手法で取り組む社会的企業がある。そしてその発展にとっては、地域内の人的・経済的資源の活用だけでなく、外部からの投資を呼び込むことができるかも重要な鍵となる。

このような問題関心から、本研究では、社会的責任投資(SRI)によるローカルな社会的企業の促進の可能性を探るため、2012年1月～3月に、国内機関投資家377社を対象に、機関投資家の意識・行動に関する調査を実施した(調査対象・方法・回収率等の概要は、田中亘「機関投資家向けコーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査：結果報告」2012年3月27日、1-16頁〔未発表資料〕参照)。

本調査から、本研究の問題関心にとって重要な知見としては次の点を得られた。①上場企業が「地域社会」の利益を重視していると

考える機関投資家の比率（「非常に重視」と「やや重視」の合計）は35.2%であった。企業は「地域社会」の利益を重視していると考えられる機関投資家の割合が3分の1を超えるというのは、かなり高い比率であるということもできる。②その上で、企業は「地域社会」の利益を重視していると考えられる投資家ほど、SRIの成果があがると信じるため、SRIの取り組みを行う可能性がより高くなることも考えられることから、そのような関係が成立しているかを分析したが、今回の調査結果からは、そのような明確な関係は発見できなかった。

地域への投資を呼び込み、社会的企業を育成するメカニズムの解明は今後の課題であるが、本調査からは、今後の社会的企業の育成・発展の道筋を考える上で重要な基礎資料を得ることができた。

(5) 地方政府・地方議会の役割

地域住民の生活保障にとって地方政府および地方議会が果たしうる役割が大きいことは言うまでもないが、しかし、社会や地域の課題の変化とともに、その役割、関係者の自己認識は大きく変容を迫られつつある。

その実態を詳細に明らかにするため、本研究ではまず、地方分権の現状を歴史的な背景において総括し、現状における政府間関係のあり方を理論的に把握する研究を進めた。日本の地方は都道府県と市町村の二つの層から成るが、このうちの都道府県については、発足当時は純粋に行政的単位として生まれたものの、現在ではようやく一つのコミュニティとしての自覚も生まれつつある。とくに災害復興や産業育成など、広域的対応が求められる政策において、都道府県の役割がますます重要になっている。とはいえ、現在の都道府県が十分にその課題に応えきれていない現状もまた、明らかになった。他方、市町村については、基礎自治体として、住民にとって最も身近な地方政府であることの意義はますます大きくなっているが、単独の自治体ではできない事柄も多く、また財政力に比して取り扱う行政事務の多さゆえに、あらためて市町村固有の業務とは何かが問い直されている。

かかる歴史的・理論的整理を前提に、本研究では、福井県を中心とするフィールドリサーチを行った。伝統的なコミュニティに支えられた社会的関係資本に恵まれてきた福井県であるが、現在、経済・社会的に大きな変容期にある。従来、福井県の社会的基盤を提供してきたのは、稲作農業を中心とする農業のネットワークであったが、このネットワークは現在、農家の兼業化の進行によって揺らぎつつある。また、福井県の経済力を支えた繊維産業や眼鏡製造業も、中国企業などとの

激しい競争によって岐路に立たされている。

このような変化に対し、県や基礎自治体はどのように対応しているのか。知事や県庁関係者、自治体関係者、各産業関係者に反復継続的なインタビュー調査を行い、その結果、農政を中核とする県政の構造に変化が見られ、新たな産業創出への動きがそれを可能にする政治変革を促していることが明らかになった。さらに福井県には、嶺北・嶺南間の地域問題が存在し、これに原発問題が連動する。県は原発を中核に嶺南地域の発展を模索し、県全体の均衡ある発展を目指してきたが、嶺南の各自治体は歴史的・地理的な理由から、それぞれ原発の誘致・非誘致を決定した。そのような各自治体間の違いは市町村合併にも影響を与え、今日でも地域の一体感をいかに生み出すかという課題を残している。

以上とあわせて、本研究では、2012年初めに、福井県嶺南地域における地方議会議員に対するアンケート調査を実施した。その主要な目的は、地方自治体における二元代表制の一翼を担う議会がどのように地域社会の住民と接点を保ちつつ、その利益の集約を通じて、首長・行政と対峙しているのか、明らかにすることにあつた。多様な利益の結節点としての議会の役割を検証することを通じて、ローカル・ガバナンスの重要な一側面を実証的に明らかにする意義がある。97人の議員に調査票を配布し、回収率は100%であった。

調査結果の詳細は現在分析中であるが、住民との接点が政党を通じたものなのか、あるいは個人的なものなのか、という基本的な違いについて述べると、他県の自治体と同様、党派性は薄いことが確認された。選挙では無所属をうたい、有権者が政党を認知する機会に限られている。個人的な活動が基礎となると思われるが、保守政党の党籍をもつ議員が半数近くに上るなど、独自の特色の存在もうかがえる。それが福井県の保守的な政治風土の表現なのか、原発立地との関連性なのか、さらなる分析を進めている。

(6) 総括

以上のように本研究は、「地域住民の生活保障と多機関連携（ローカル・ガバナンス）の制度構築」という主題について、多くの重要な知見を獲得することに成功した。あらためて本研究の意義をまとめると、次の点を指摘できる。

第1に、＜ローカル・ガバナンス＞を、地域社会と地域住民が直面する諸課題に対応する地域の多数の社会的アクター間の連携・調整のメカニズムとして概念化することによって、今後の研究に1つの明確な道筋を与えた。

第2に、地域住民の生活課題の多様な層と広がり、社会的排除の諸指標を基軸に理論

的に把握するとともに、地域調査を通じて実証的にもそれを解明した。

第3に、地方政府（都道府県・市町村）、地方議会、地域住民組織、営利・非営利の企業等の多層的な構造と相互の複雑な連携・調整の関係の実態についても、各種調査を通じて実証的なデータを蓄積し、今後の政策や制度設計のための基礎資料を整えた。

以上の知見を基礎に、今後、本研究をさらに継続・発展させ、地域住民の生活保障に向けた多機関連携（ローカル・ガバナンス）の理論的洗練と具体的な制度構築を行う予定である。その成果については独立の研究書としての出版も検討中である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計25件）

- ① 佐藤岩夫、「司法過疎」被災地と法的支援の課題、世界、査読無、2013年1月号、2013年、189-96頁
- ② 平山洋介・佐藤岩夫、東日本大震災における岩手県釜石市の被災者に関する生活実態・意識調査の結果概要、中央調査報、査読無、664号、2013年、1-7頁
- ③ 大沢真理、高齢社会論の最前線、学術の動向、査読無、2013年1月号、2013年、60-62頁
- ④ 中村尚史、記憶を記録に：オーラル・ヒストリーの射程、福井県文書館紀要、査読無、10号、2013年、1-21頁
- ⑤ 中村尚史、希望の共有と企業再生、日本経済研究センター編『個性の選択から始まる地域の発展』、査読無、2013年、17-28頁
- ⑥ 金井利之、集団移転と住民意思反映、都市とガバナンス、査読無、19号、2013年、1-5頁
- ⑦ 佐藤岩夫、＜復興ガバナンス＞の視角と課題、東京大学社会科学研究所編『震災復興のガバナンス』（東京大学社会科学研究所研究シリーズNo. 51）、査読無、2012年、5-20頁
- ⑧ 佐藤岩夫、東日本大震災と法律家の支援活動、法学セミナー、査読無、2012年3月号（通巻686号）、2012年、23-26頁
- ⑨ 大沢真理、税・社会保障の逆機能と打開の道、生活経済政策、査読無、No. 184、2012年、11-17頁
- ⑩ 宇野重規、瓦礫の中から民主主義は再生するのか？、現代思想、査読無、40巻9号、2012年、92-98頁
- ⑪ 宇野重規、内なるバランスの回復を目指して：フランスからの示唆、アステイオン、査読無、77号、2012年、25-37頁
- ⑫ 宇野重規、地方自治、川出良枝・谷口将紀編『政治学』、東京大学出版会、査読無、2012年、155-170頁
- ⑬ 荒見玲子、保険者の介護認定審査会への関与の在り方と審査会の運営に関する研究、日本公共政策学会2012年度研究大会報告論文集CD-ROM、査読無、2012年
- ⑭ 伊藤正次、統治機構、森田朗・金井利之編著『政策変容と制度設計』、ミネルヴァ書房、査読無、2012年、17-47頁
- ⑮ 金井利之、社会保障をめぐる国と地方の役割分担のあり方、D I O、査読無、271号、2012年、18-21頁
- ⑯ 金井利之、生きにくい時代の市町村責任、地方自治職員研修、査読無、633号、2012年、14-17頁
- ⑰ 松井望、自治体行政の「総合化」と庁議制度、都市政策研究、査読無、6号、2012年、45-73頁
- ⑱ 佐藤岩夫、法制度面からみた市民社会と市民組織の役割、生協総研レポート、査読無、68号、2011年、21-42頁
- ⑲ 大沢真理、社会的経済の戦略的意義：EUと日本の2000年代経済社会ガバナンスを対比して、大沢真理編『社会的経済が開く未来』、ミネルヴァ書房、査読無、2011年、13-44頁
- ⑳ 荒見玲子、福祉サービス受給における資格認定業務の実施研究：自治体の要介護認定行政を事例に、日本公共政策学会2011年度研究大会報告集、査読無、2011年
- ㉑ 伊藤正次、行政における「冗長性」・再考：重複行政の実証分析に向けて、季刊行政管理研究、査読無、135号、2011年、3-13頁
- ㉒ 松井望、大都市制度をめぐる諸問題：「二重行政」という問題とその解、都市とガバナンス、査読無、16号、2011年、36-41頁
- ㉓ 宮崎雅人、地域づくりへの住民参加：長野県と池田市を事例に、政策と調査、査読有、1号、2011年、51-60頁
- ㉔ 谷聖美、第二次大戦後における日本の地方政治：地方自治制度との関係を中心に、岡山大学法学会編『法学と政治学の新たな展開』、有斐閣、査読無、2010年
- ㉕ 伊藤正次、自治体基本構造の選択と地方政府基本法のあり方、都市問題、査読無、101巻9号、2010年、65-72頁

〔学会発表〕（計3件）

- ① 荒見玲子、保険者の介護認定審査会への関与の在り方と審査会の運営に関する研究、日本公共政策学会2012年度研究大会（自由公募セッション（I）「ガバナンス時代の政策実施」）、2012年6月16日、

- 於立命館大学
- ② 佐藤岩夫、東日本大震災と司法アクセスの課題、司法アクセス学会第5回学術大会、2011年12月10日、於弁護士会館2階講堂クレオ
 - ③ 荒見玲子、福祉サービス受給における資格認定業務の実施研究：自治体の要介護認定行政を事例に、日本公共政策学会2011年度研究大会(若手報告セッション(b)「地域ガバナンスの現状と構造」)、2011年6月18日、於北海学園大学

〔図書〕(計5件)

- ① 荒見玲子、福井県における「要介護認定調査研究」基本報告書、2013年、全150頁〔非売品〕
- ② 東京大学社会科学研究所編(責任編集：佐藤岩夫)、震災復興のガバナンス、東京大学社会科学研究所研究シリーズNo.51、2012年、全124頁〔非売品〕
- ③ 調査研究グループ編(責任編集：佐藤岩夫)、釜石市民の暮らしと復興についての意識調査基本報告書、2012年、全116頁〔非売品〕
- ④ 大沢真理(編著)、ジェンダー社会科学の可能性 第2巻 承認と包摂へ 労働と生活の保障、岩波書店、2011年、全222頁
- ⑤ 宇野重規・田村哲樹・山崎望、デモクラシーの擁護：再帰化する現代社会で、ナカニシヤ出版、2011年、全290頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐藤 岩夫 (SATO IWAO)
東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号：80154037

(2) 研究分担者

中林 真幸 (NAKABAYASHI MASAKI)
東京大学・社会科学研究所・准教授
研究者番号：60302676

(3) 連携研究者

大沢 真理 (OSAWA MARI)
東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号：50143624
宇野 重規 (UNO SHIGEKI)
東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号：00292657
五百旗頭 薫 (IOKIBE KAORU)
東京大学・社会科学研究所・准教授
研究者番号：40282537
中村 尚史 (NAKAMURA NAOFUMI)
東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号：60262086
水町 勇一郎 (MIZUMACHI YUICHIRO)

東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号：20239255
田中 亘 (TANAKA WATARU)
東京大学・社会科学研究所・准教授
研究者番号：00282533
林 知更 (HAYASHI TOMONOBU)
東京大学・社会科学研究所・准教授
研究者番号：30292816
荒見 玲子 (ARAMI REIKO)
東京大学・社会科学研究所・助教
研究者番号：20610330
中澤 俊輔 (NAKAZAWA SHUNSUKE)
東京大学・社会科学研究所・日本学術振興会特別研究員(研究者番号なし)
井手 英策 (IDE EISAKU)
慶応大学・経済学部・准教授
研究者番号：80337188
伊藤 正次 (ITO MASATSUGU)
首都大学東京・大学院社会科学研究所・教授
研究者番号：40347258
稲吉 晃 (INAYOSHI AKIRA)
新潟大学・法学部・准教授
研究者番号：70599638
上神 貴佳 (UEKAMI TAKAYOSHI)
高知大学・教育研究部・准教授
研究者番号：30376628
金井 利之 (KANAI TOSHIYUKI)
東京大学・大学院法学政治学研究所・教授
研究者番号：40214423
谷 聖美 (TANI SATOMI)
岡山大学・法学部・教授
研究者番号：40127569
松井 望 (MATSUI NOZOMI)
首都大学東京・大学院社会科学研究所・准教授
研究者番号：70404952
宮崎 雅人 (MIYAZAKI MASATO)
埼玉大学・経済学部・専任講師
研究者番号：20553069